　令和２年４月３日

**弥彦村**

**Yahiko Village**

弥彦村役場　観光商工課

**対象拡大新型コロナウイルス感染症関連の**

**企業向け支援について**

県制度融資の信用保証料補給／雇用調整助成金の申請費補助

　令和2年3月18日にプレスリリースした内容について、下記のとおり対象を拡大いたします。

1. 県制度融資の信用保証料補給…対象となる貸付額を引き上げました。

・補給対象融資：新潟県「新型コロナウイルス感染症対策特別融資」

　　　　　（新潟県セーフティネット資金（経営支援枠）第8項-新型コロナ対策要件）

・補給率：**貸付額5,000万円以下**100％

・対象者：村内の中小企業者（村税を完納しているもの）

・取扱期間：**令和2年4月1日**から令和3年3月31日まで

※令和元年度一般会計補正予算：400万円

２．雇用調整助成金の申請費補助…対象となる事業者の従業員数を引き上げました。

国の雇用調整助成金の申請を社会保険労務士に依頼して行う場合、その手数料を補助します。

・対象：**従業員が20人以下**の村内事業者であって、新型コロナウイルス感染症の影響を

　　　踏まえた特例の対象となる事業者

・補助額：上限10 万円（1 事業所1 回限り）

※令和元年度一般会計補正予算：100万円

【本件に関するお問い合わせ】

〒959-0392　新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402番地

弥彦村役場　観光商工課　担当：髙橋

電話：0256-94-1025　FAX:0256-94-5151

メールアドレス：kankou@vill.yahiko.niigata.jp